

## 西大井広場公園内における認可保育園の運営期間延長について

### 1. 経緯

待機児童対策の取組みとして、国家戦略特区制度を活用し、平成29年4月に西大井広場公園内に民設民営の認可保育園を開設した。当初の公園の占用期限は10年間（更新可）であり、その後の取扱いを定める必要がある。

### 2. 保育園の概要

名称：まなびの森保育園西大井  
 設置者：株式会社こどもの森  
 所在地：西大井1-4-1  
 開設日：平成29年4月1日  
 運営期間：10年間  
 （平成29年4月1日～令和9年3月末）



	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
定員	6	16	18	20	20	20	100
在籍数	6	15	18	20	20	20	99

※令和4年1月1日現在

### 3. 運営期間の延長

西大井周辺の今後の保育の需給状況を鑑み、運営期間を5年間延長し、令和8年4月入園者が卒園まで在籍可能である令和14年3月末までの15年間の運営期間とする。

(人)

運営期間	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	
年度	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14
0歳児	6	6	6	6	6	6						閉園
1歳児	16	16	16	16	16	16	16					
2歳児	18	18	18	18	18	18	18	18				
3歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20			
4歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
5歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	
計	100	100	100	100	100	100	94	78	60	40	20	